

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬中学校

校長名 佐藤 明子

## 令和5年度教育課程

標記の件について、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届け出ます。

### 記

#### 1 教育目標

##### (1) 教育目標

人間尊重を基本理念に、国際的視野にたち、平和を愛する社会人の形成をめざして、

- ◎ 正しい判断力と粘りづよい実践力をもった生徒を育てる
- 健やかな身体と豊かな情操をもった生徒を育てる
- 高い知性とたくましい創造力をもった生徒を育てる

生徒・教職員の安全・安心を構築することを最重要課題として取り組むとともに、清瀬市総合教育計画「マスタープラン」や持続可能な社会づくりに向けた教育の確実な推進を図るため、教育目標の具現化を通して未来社会にも通用する人としての資質・能力を育む。令和5年度は「正しい判断力と粘りづよい実践力をもった生徒を育てる」ことに重点を置き、全ての教育活動を通してその実現を図る

##### (2) 教育目標を達成するための基本方針

###### 【方針1】「何ができるようになるか」⇒“育成を目指す資質・能力”

主体的・対話的で深い学びの学習活動を展開し、相手の考えを正確に理解して自分の考えや感情を適切に表現したり、他者の考えに対して意見を述べて議論しあう言語活動を充実させたりして、思考力・判断力・表現力の向上を図る。

###### 【方針2】「何を学ぶか」⇒“カリキュラム・マネジメント”

総合的な学習の時間や特別活動等を軸に体験的な学習活動を充実させながらカリキュラム・マネジメントを進め、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育を行う。道徳科を要とした「考え・深める道徳」への転換を図り、問題解決的な学習活動や発問と評価を工夫した授業を展開し道徳教育を充実する。特別支援教育推進のために、校内委員会組織を十分に機能させるとともに、関係諸機関等との連携を密にして効果的な指導を行う。

###### 【方針3】「どのように学ぶか」⇒“社会に開かれた教育課程”

地域の教育力を学校教育に生かすとともに、学校・保護者・地域がそれぞれのよさを発揮できる三位一体の教育活動を展開する。生徒が主体性を発揮し体験と事実や根拠に基づいた話し合いを通して問題解決学習へ改善を図り、自らの学びを振り返る力を育成する。